

子どもの居場所づくり補助金

子どもの居場所づくりの推進を目的として、
地域等が行う取組に対し補助金を交付します。



▼補助対象事業

子ども食堂 (配食及び宅食を含む)

食事の調理や提供をとおして、地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら交流を行う取組。

なお、子ども食堂で調理したものや、用意した弁当や食材を、子どもとその保護者に配布したり、子どもの自宅に届ける場合も対象となります。



1

学習支援の居場所

子どもの学習習慣の定着や、基礎的な学力の向上等のために自主学習を支援する取組。



2

自由な居場所

子どもが自由に過ごすことができる取組。



3

▼補助金額

運 営

年間上限36万円（補助対象事業を複数実施の場合は5万円加算）

開 設

年間上限10万円（開始初年度のみ。運営と重複申請可能。）

▼申請期限

年度当初から事業を開始する場合

令和6年5月31日（金）

年度途中に開始したい場合は、随時 ※補助金額は月割額となります。

【お問い合わせ】

さくら市こども政策課こども政策係
TEL 028-681-1125

詳細は市ホームページをご覧ください。

